

令和元年度

施政方針

芦屋町

本日から諸議案の審議をお願いするわけですが、各議案の提案理由のご説明をする前に、施政の方針を述べさせていただきます、議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

私は、先の選挙におきまして、四期目となる町政運営を担わせていただくことになりました。私に課せられた責任の重大さを痛感しつつ、町民の皆さんの付託に応えるべく、「元氣な芦屋まちづくり」にまい進していく決意を新たにしているところでございます。

私は、平成一九年五月に町長に就任して以来、芦屋町を再生する想いを込め、三期十二年間、いくつもの将来ビジョンを掲げ、全力で取り組んでまいりました。なかでも、町長一期目は、重要課題でありました財政の健全化のため、行財政改革に取り組むとともに、競艇事業の改革も進め、収益構造の改善を推進してまいりました。これにより、芦屋町の財政は健全化をなし、競艇事業は収益の増加をとげることができ、二期、三期目は、住民福祉や教育、子育て支援、そして地方創生などの各種施策を進めることができました。

また、町政運営につきましては、常に一步先を見据え、スピード感をもち、現場主義を貫き、町民の皆さんと同じ目線で誠心誠意取り組んできたところでございます。今後も初心を忘れることなく、公正公平に町政運営にあたってまいりたいと考えております。

また、四期目となる町長選への立候補にあたり、「元氣な芦屋まちづくり戦略」として八項目を、マニフェストとして掲げさせていただきます。これらにつきましては、選挙を通じて町民の皆さんと交わした約

東でございますので、行政内部で十分協議を行ったうえで、町の実施計画に位置づけて推進してまいりたいと考えております。

あしやの海、芦屋釜を代表とする歴史などの地域資源を活かし、「行ってみたいくなる、住みたいくなる、住み続けたくなるまちの実現」に向け、全力で取り組んでまいりる所存でございます。

それでは、まず、町長選立候補にあたり掲げさせていただいた、マニフェスト八項目について所信を述べさせていただきます。

一点目は、福祉・健康・医療などの暮らし満足度を向上させるための「暮らし満足度アップ戦略」でございます。

福祉につきましては、「支えあい、いつまでも健康で、いきいきと生活」できるよう、在宅医療や介護の充実に努めるとともに、地域交流サロン事業や介護予防事業の推進、障がい福祉サービスの充実を図り、市民の皆さんの幸せにつなげてまいります。

また、老人憩の家の建て替え計画の策定を進めるとともに、老人クラブ活動の支援事業を進めてまいります。

健康・医療につきましては、芦屋中央病院を中核として、特定健診、特定保健指導・がん検診・妊婦健康診査による予防事業を進めてまいります。

二点目は、まちの教育力・子育ての充実を推進するための「教育力・子育てしやすいさアップ戦略」でございます。

教育力のアップのため、小・中学校における夏休みの短縮による学習

時間の確保や、タブレット端末導入によるICT教育を推進するとともに、中学校トイレ改修事業、小学校プール改修事業など、学校の施設整備を進めてまいります。

また、体育協会と連携したスポーツ大会や総合体育館、芦屋中央病院横のグラウンドの利用を促進してまいります。

芸術・文化の振興につきましても、振興に取り組みとともに、PTAなどの社会教育団体の活動を支援してまいります。

子育て支援につきましては、「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種支援事業を総合的に展開するとともに、子ども医療費の無料化や出産祝金、新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助を継続してまいります。

また、学校給食費補助の創出にも取り組んでまいります。

三点目は、皆さんが主役のまちづくりを推進するための「みんなで創るまちづくり戦略」でございます。

住民参画まちづくり条例の理念に基づき、町民の皆さんと共に創るまちづくりにまい進してまいります。

また、自治区活動への支援をさらに強化して、自治区加入を促進し、笑顔いっぱい地域になるよう、区長会、自治区と協働して取り組んでまいります。

四点目は、元気な商工業を推進するための「産業の活性化戦略」でございます。

商工業の振興につきましては、商工会と連携して、商工業者の支援と

発展に努めてまいります。

また、企業誘致条例、空き店舗活用事業補助金などにより事業者支援を行うとともに、商工会が発行しております「にこにこ商品券」のプレミアム率の拡充に対し支援を行うことで、町の消費拡大を進めてまいります。

農業、漁業の振興につきましては、農業関連団体や漁業協同組合と連携して、施設の基盤整備を推進するとともに、振興発展のための事業補助、新規参入者などへ支援を行ってまいります。

五点目は、皆さんの安全安心の充実を推進するための「安全安心の推進戦略」でございます。

皆さんの安全安心のため、航空自衛隊芦屋基地と連携した避難・防災活動を進めるとともに、地域防災力の維持・強化のため、消防団員の確保を図り、消防団無線機のデジタル化など、資機材の充実を図ってまいります。

また、迅速な情報伝達のため、防災行政無線の放送内容を屋内で聞くことができる戸別受信機の整備を行ってまいります。

犯罪発生の抑止につきましては、引き続き防犯カメラの運用を行うとともに、警察と協議しながら、防犯カメラの設置や設置補助金の創出に取り組んでまいります。

また、自治防犯組合と連携し、安全安心の確保を推進してまいります。

六点目は、快適な環境づくりを推進するための「次世代につなげる環境戦略」でございます。

芦屋町は、美しい海岸や洞山をはじめとした景勝地など、豊かな水辺環境や緑を有しており、これらの豊かな自然環境を住民共有の財産として引継いでいかなければなりません。このため、「芦屋町環境基本条例」を制定するとともに、「芦屋町環境基本計画」に基づき、環境行政を総合的かつ計画的に進めてまいります。

また、巡回バス・芦屋タウンバスの充実を図り、利便性の向上に努めてまいります。

七点目は、まちの財政に寄与できるよう推進するための「芦屋競艇事業の推進戦略」でございます。

芦屋競艇事業につきましては、芦屋町単独施行後は、黒字化を続けており、平成二十九年度は一般会計への繰出金を含め三十四億一千五百万円、平成三十年度はこれを上回る黒字を見込んでおります。

なお、町への貢献として、一般会計への繰出金は、昨年同様六億円を予定しております。

今後も競艇収益を確保するため、競艇事業をさらに進化させ、持続的に本町財政へ寄与できるよう推進するとともに、競艇施設の有効活用を図ってまいります。

八点目は、元気な芦屋まちづくりを推進するための「地方創生と総合振興計画で活力アップ戦略」でございます。

地方創生につきましては、地方創生を推進する各種施策を体系的にとりまとめた「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各戦略を推進するとともに、本計画の計画期間が今年度で満了するため、次

期計画の策定に取り組んでまいります。

また、総合戦略の重点施策である「芦屋港のレジャー港化」につきましては、昨年度策定の「芦屋港活性化基本計画」に基づき、観光レジャーの要素をもつ港としての用途変更を福岡県に働きかけるとともに、実現に向けた事業の推進を図ってまいります。

総合振興計画につきましては、現計画の計画期間が令和二年度で満了するため、今年度から約二年間をかけ、次期計画の策定に取り組んでまいります。

十年先を見据えた芦屋町のまちづくりの指針となる本計画の策定にあたっては、様々な住民参画手法を取り入れながら、町の最上位計画としてふさわしい計画となるよう、努めてまいります。

映画誘致につきましては、昨年度、オール芦屋ロケで撮影された、映画「夏の夜空と秋の夕日と冬の朝と春の風」に続く、第二弾の映画誘致に取り組んでまいります。

次に、「魅力を活かし、みんなでつくる、元気なあしや」を将来像に掲げた「第五次芦屋町総合振興計画」の構成に基づき、令和元年度の主要な施策の概要についてご説明申し上げます。

第一は、「住民とともに進めるまちづくり」です。

住み続けたいまち、暮らしやすい地域づくりのためには、住民同士のコミュニケーションの場となる、自治区活動が重要でございます。

このため、自治区活性化事業交付金による財政的な支援とともに、「自治区担当職員制度」を継続してまいります。

また、まちづくりなどに関する情報を発信する、町のホームページにつきましても、利用者の方が、ストレスなく目的の情報までたどり着くことができるよう、またスマートフォンやタブレット端末に対応した表示ができるよう、今年度リニューアルいたします。

第二は、「安全で安心して暮らせるまち」でございます。

昨年度、西日本を襲った平成三十年七月豪雨、列島に大きな爪跡を残した台風二十一号などが、各地に甚大な被害をもたらしました。

地震や風水害などの自然災害は、いつ、どこで、どのようなものが発生するか、予測は極めて困難でございます。

このため、防災意識の啓発を図るとともに、地域における防災の要となる自主防災組織の活動支援や形成支援を引き続き行ってまいります。

また、昨年度締結した「津波及び洪水発生時における一時避難施設としての使用に関する覚書」に基づき、津波等発生時に適正に避難行動と施設使用が行われるよう、航空自衛隊芦屋基地と連携した避難・防災訓練を実施いたします。

施設整備につきましては、大規模災害発生時において携帯電話ネットワークに頼らず、安否確認や情報収集ができるよう、指定避難場所である中央公民館及び総合体育館に、公衆無線LANを整備いたします。

消費者支援といたしましては、消費生活全般に関する相談などを受け付ける専属の相談員を引き続き配置し、複雑・多様化する悪質商法などの被害の未然防止、早期発見、拡大防止を図ってまいります。

第三は、「子どもがのびのびと育つまち」でございます。

子育て支援につきましたは、子ども・子育て支援事業の方策や施策の総合的な展開の指針となる「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」の改訂を行うとともに、町独自の取り組みであります「中学三年生までの通院・入院費の全額助成」をはじめ、「出産祝金」「子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助」などを継続してまいります。

また、子育て支援センターや放課後児童クラブなどにより、子育てしやすいまちづくりを進めるとともに、発達障がいなどのある児童、生徒の早期からの相談・支援に取り組む「特別支援教育」につきましたも引き続き、保育所や幼稚園なども連携して取り組んでまいります。

学校教育につきましたは、「小学校四年生までの三十五人学級」、中学校三年生を対象とした放課後特別授業「イブニングスタディ」など、学力向上の取り組みを継続してまいります。

また、今年度より、いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援するため、社会福祉の専門家である「スクールソーシャルワーカー」を新たに配置するとともに、不登校対策指導員によるカウンセリングを通じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

施設整備につきましたは、小・中学校の屋外トイレの改修工事や学校図書館への図書システムの導入、中学校のグラウンド改修の実施設計など、さらなる教育環境の充実に努めてまいります。なお、中学校の空調整備につきましたは、今年度五月末をもって、工事が完了いたしました。これにより、小・中学校、全校に空調を整備することができ、快適な教育環境を実現することができました。

なお、教育委員会所管の施設につきましたは、将来の更新費用の平準

化を図るため、現状の把握・分析に基づく中長期的な維持管理などに係る具体的な方策を定めた長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

第四は、「いきいきと暮らせる笑顔のまち」づくりです。

地域福祉につきましては、「芦屋町地域福祉計画」に基づき、民生・児童委員や各区の区長、社会福祉協議会をはじめとした関係機関・団体とともに、住民同士がつながり、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「芦屋町高齢者福祉計画」に基づき、住み慣れた地域での生活を支えるため、認知症対策や介護予防、生活支援サービスの充実を図るとともに、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し取り組んでまいります。

なお、現計画の計画期間が令和二年度で満了するため、次期計画の策定に向けアンケート調査などを実施してまいります。

また、近年は高齢者のひとり暮らしが増加していることから、地域での見守りや介護予防を進めるため、「地域交流サロン」の普及を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「芦屋町障害者計画」及び「芦屋町障害福祉計画」に基づき、「差別のない、すべての住民が、かけがえのない人間として尊重され、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会」の実現を目指して各種施策に取り組んでまいります。

健康づくりにつきましては、特定健診、がん検診の受診率向上のための取り組みをはじめ、戸別訪問、健康教室、保健指導などにより、健康

づくりに対する意識を高めてまいります。

また、骨髄などの移植やドナー登録の推進を図るため、骨髄などの提供に伴う休業に対するドナーの経済的負担を軽減するために、助成を新たに行ってまいります。

第五は、「活力ある産業を育むまち」です。

農業の振興につきましては、農業水利施設の保全のため、汐入川整備事業をはじめ、農業用水門や、農道橋の適正管理のための実施設計を実施してまいります。

漁業の振興につきましては、遠賀漁業協同組合が実施する芦屋港の製氷施設の老朽化に伴う第二期工事及び、優良な漁場再生のためのクロウニ駆除や漂着物の処理に対する支援を行ってまいります。

また、柏原漁港につきましては、機能保全計画に基づき、一号物揚場及び二号物揚場の工事とともに、三号物揚場の実施設計を実施してまいります。

商工業の振興につきましては、商工会との連携や町内事業者支援として、制度融資を引き続き行うとともに、創業等促進支援事業補助金などにより商工業の活性化を図ってまいります。

また、十月からの消費税増税に係る取り組みの一つとして、商工会が発行しております「ここに商品券」のプレミアム率の拡充に対し支援を行うことで、町内の既存店舗の利用促進や消費喚起を図ってまいります。

観光振興につきましては、「観光あしや協議会」による観光事業の推進や、その評価を実施するとともに、砂浜を活かしたスポーツ・レジャー

の推進のため、観光協会をはじめとした関係機関と協議を進めてまいります。

施設整備では、梅林公園周辺の急傾斜地の改修及び、レジャープールアクアシアン管理棟内の男女更衣室の改修やトイレの洋式化などを実施してまいります。また、国民宿舎マリントラスあしやでは、今後の予防保全型の維持管理や建物を安全に維持していくための指針となる長寿命化計画の策定に取り組んでまいります

地域おこし協力隊につきましては、まちの魅力を町内外に発信し、地域外の人材による外からの目線による新しい風を吹き込むため、二期生の募集に取り組んでまいります。

第六は、「環境にやさしく、快適なまち」でございます。

公園整備では、各地区にある都市公園の樹木について、計画的に剪定を実施するとともに、遊具点検を踏まえ、施設の修繕や撤去などを実施してまいります。

町営住宅につきましては、適切に維持管理をしながら長期にわたり活用していくことが重要であることから、「芦屋町町営住宅長寿命化計画」に基づき、緑ヶ丘団地三棟の外部改修及びエレベーター設置工事を実施するほか、同団地七棟の外部改修及びエレベーター設置に向けた実施設計委託を実施してまいります。

道路につきましては、「芦屋町橋梁長寿命化修繕計画」による定期点検結果に基づき、町管理の道路橋、一橋の補修工事実施設計委託を実施するほか、道路照明灯の補修工事及び町内四箇所道路整備工事を実施してまいります。

公共交通につきましましては、「芦屋町地域公共交通網形成計画」に基づき、広域連携によるバス路線や便数の維持確保、公共交通のネットワーク化に向け、協議・検討を進めてまいります。

巡回バスは、利用者の利便性向上のため、現行「芦屋コース」「山鹿コース」の二路線での運行を、令和二年度から三路線化するため、新たに二台のバス車両を購入するなど、路線見直しに向けた準備を進めてまいります。

また、タウンバスにつきましましては、利用者がバスの待ち時間を快適に過ごすことができるよう、海浜公園及び中央病院下のバス停へ、上屋を設置してまいります。

公共下水道につきましましては、今後も効率的かつ安定的な下水道事業を進めるため、下水道事業の広域連携など、下水道事業の持続性を担保する方策を検討してまいります。

第七は、「心豊かな人が育つまち」でございます。

生涯学習につきましては、昨年度策定した「芦屋町教育大綱」に基づき、「だれもがいつでも主体的に学べるまちづくり」「人々が交流し支えあう、いきいきとしたまちづくり」のため、生涯学習講座「あしや塾」への参加者促進を図るとともに、中央公民館を中核施設として、各種社会教育事業を進めてまいります。

施設整備につきましては、町民会館の空調設備の更新や、大ホールの吊り天井改修工事を実施してまいります。

人権教育・啓発の推進につきましては、芦屋町人権・同和教育研究協議会や関係機関との連携により、「人権まつり」「人権講演会」など実

施してまいります。また、「芦屋町人権教育・啓発基本計画」「芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づく、総合的かつ計画的な取り組みを進め、「お互いが尊重される地域（まち）づくり」の実現に努めてまいります。

歴史・文化につきましては、歴史民俗資料館での企画展や、中央公民館内「ギャラリーあしや」での特別展の開催などを通じて、芦屋町の豊かな歴史資源や縁のある人々の足跡・芸術作品を知っていただくとともに、町民の皆さんの歴史・文化活動を支援してまいります。

また、オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力ある取り組みを進めるとともに、独立した鋳物師が芦屋釜製作工房を町内に建築できるよう必要な支援を行うなど、地場化に向けた取り組みを進めてまいります。

以上が、第五次芦屋町総合振興計画の全七章に係る令和元年度の主要な施策でございますが、これら施策を実現するために必要な取り組み、「**計画の実現に向けて**」を、あわせてご説明申し上げます。

行財政運営につきましては、「芦屋町行政改革大綱」に基づき、経費削減に注力しつつ、大胆かつメリハリのある政策、施策を展開し、「元気なあしや」を創造するための行政改革に取り組んでまいります。

また、町の歳入の根幹となる住民税や固定資産税をはじめ、住宅使用料や保育料などの各種使用料の徴収率向上につきましては、関係部署による徴収事務連絡調整会議を充実させ、さらなる取り組みを進めてまいります。

芦屋中央病院跡地につきましては、今年度から約二年間かけて、建物

なども含め、活用の方向性の整理や、活用構想案の策定に取り組んでまいります。

今後は、有識者や関係団体などからなる「芦屋中央病院跡地検討委員会」を組織するとともに、住民参画ワークショップや、民間事業者との対話による意見や新たな提案の把握などを行うサウンディング調査などを実施してまいります。

職員の資質向上につきましては、職員研修制度の一層の充実による職員個々のレベルアップのほか、目標管理制度の活用によるPDCAサイクルの確立などにより、職員のスキルアップと業務の改善に努めるとともに、課長、係長を対象とした階層別研修などにより、職員の町政運営への意識や士気の高揚を図り、活力ある組織づくりにつなげてまいります。

競艇事業につきましては、今年度は、GⅠ周年競走、GⅡモーターボート大賞を開催いたします。

競艇事業は、昨年度、売上総額が過去最高を記録するなど、順調に推移しておりますが本場の活性化が一つの課題となっております。このため、本場二十キロ圏内の新規ファンの獲得に引き続き取り組むとともに、夢リア・プラザ改修に取り組んでまいります。

広域連携につきましては、連携中枢都市圏構想に基づく北九州市との連携協約の中で、下水道事業の広域化に向けた検討を推進するほか、都市圏十七市町による情報発信などにも引き続き取り組んでまいります。

大学連携では、昨年度、九州共立大学と包括的地域連携協定を締結いたしました。この連携協定に基づき、今年度から、中学校の部活動指導支援をはじめ、青少年体験活動「あしやハンズ・オン・キッズ」におけ

るスポーツ体験活動への参画など、各種連携事業を進めてまいります。

また、九州女子大学・九州女子短期大学とは、地域交流サロンや祖母学級への講師派遣とともに、さわらサミットへの出店に伴い、開発いただいた「さわらソーセージ」の商品化に向け、商工会と連携し、取り組んでまいります。

今後も大学とは、お互いの持つ資源や特産品知識、ノウハウなどを効果的に連携できるよう取り組んでまいります。

以上、令和元年度の施政方針を述べさせていただきました。

今後も、芦屋町総合振興計画の将来像「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」の実現に向け、皆さんとともに、町民力、地域力、職員力で明るく元気な芦屋町を創ってまいります。

つきましては、議員各位をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。